

介護保険制度が変わります

介護保険法の改正に伴い、平成 18 年 4 月（一部は本年 10 月 1 日）から、介護保険制度が変わります。

ここではその概要をお知らせします。
（問い合わせ）高齢福祉課



本年 10 月 1 日から

■施設サービスの利用者負担が変わります

〔居住費（滞在費）・食費〕
施設サービスを利用している方と在宅で介護サービスを利用している方との費用負担の公平性を図るために、これまで介護保険の給付費に含まれていた居住費・滞在費（光熱水費等）と食費（調理コスト等）が利用者負担になります。

対象は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（ショートステイを含む）にかかる居住費（滞在費）と食費、デイサービス、デイケアにかかる食費です。

〔特定入所者介護サービス費〕
居住費（滞在費）と食費の負担額は、基本的に施設と利用者間の契約によって決められますが、低所得者の施設利用が困難にならないよう、所得に応じた負担限度額が設けられます（デイサービス、デイケアの食費を除く）（表 1）。

施設との契約によって決められた負担額と利用者負担限度額との差額は、「特定入所者介護

サービス費」として介護保険から給付されます。また、介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所している方

サービス費として介護保険から給付されます。また、介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所している方

現在、1 カ月間に利用した

（旧措置入所者）についても、これまでの負担額を上回らないよう負担額の軽減が図られます。いずれの場合にも申請が必要で、対象者には市から申請書を送付しました。

サービスの利用料が一定の金額を超えた場合に、「高額介護サービス費」として払い戻していただきます。低所得者の負担を減額するため、上限額が見直されます（表 2）。

また、これまで毎月申請する必要のあった手続きを初回のみ申請で済むよう手続きを簡素化します。

平成 18 年 4 月から

■予防重視型システムへの転換を図ります

〔介護予防給付〕
介護保険の認定申請をしている方の中から、生活機能の低下が軽度で改善の可能性が高い方を「要支援 1」「要支援 2」と認定し、「介護予防給付」を行います。また、既存のサービスの見直しや新たなサービスを導入し、介護の重度化を防ぎます。

〔地域支援事業〕
要介護認定の結果、自立と判定された方や基本健康診査（市民ミニドック）等で要注意とされた方を対象に介護予防事業を行います。運動機能の向上や栄養改善等の事業を行い、要介護状態への防止を図ります。

■新たなサービス体系を確立します
（地域包括支援センター）
高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活が送れるよう、高齢者の生活全体を継続

的に支援していく中心的機関として「地域包括支援センター」を設置します。介護が必要になる前の方や軽度な要介護者への介護予防マネジメント、高齢者や家族に対する総合的な相談や支援、虐待の防止や早期発見等の権利擁護事業を行います。

〔地域密着型サービス〕
要介護者が住み慣れた地域で長期にわたり生活していくために、「地域密着型サービス」を創設します。要介護者の生活圏域内に、デイサービスに通いながら必要に応じて泊まりもできる小規模で多機能な居宅介護サービスや、認知症高齢者に対応したデイサービス等を提供します。

■サービスの質の向上を図ります
〔介護サービス情報の公表〕
利用者がより適切な介護サービス事業者を選択できるよう、すべての介護サービス事業者にサービス内容等の公表を義務付けます。

〔不正事業者への規制〕
過去に不正請求等を行い指定の取り消しを受けた事業者は、5 年を経過するまで事業者の指定は受けられなくなります。また、指定を受けている事業者も 6 年ごとに指定の更新を行います。

（ケアマネジャーの質の向上）
ケアマネジャーの資格について、5 年更新制を導入し、更新時の研修を義務付けます。

市ホームページ上に市議会の概要、市議会議員の紹介、市議会の活動、市議会だより、議会関係例規集などを掲載しています。

住民異動届や各種交付申請時の本人確認
最近、第三者が本人になりすまして、虚偽の転入・転出の届け出や住民票の取得という事件が全国的に発生しています。市では、従来から本人確認のご協力をお願いしていましたが、10 月 1 日から虚偽の届け出等を未然に防止するために、異動届や住民票、戸籍謄本・抄本等の交付申請の際には、申請する方が本人であることを書類により確認させていただきます。本人確認ができない場合であっても届け出はできますが、この場合には、届書に記載された届出人に対し、届け出があつたことを郵送にてお知らせします。

なお、戸籍の届け出（婚姻届、協議の離婚届、養子縁組届、協議の養子離縁届、転籍届）については、平成 15 年 7 月 1 日から本人確認をさせていただきます。ご理解・協力をお願いします。
〔今回対象となる届・証明〕
転入届、転出届、転居届、世帯変更届、住民票関係交付等申請、戸籍謄抄本等交付申請
〔本人確認書類〕官公署等発行の書類（有効期限内の運転免許証・パスポート、住民基本台帳カード、狛江市民証、外国人登録証明書、健康保険証、年金手帳など）
官公署の発行した顔写真のある書類以外は、複数の書類が必要となります。
〔問い合わせ〕市民課

住民基本台帳の閲覧には事前審査が必要です
近年、住民基本台帳の閲覧を悪用した犯罪等が社会問題になっていきます。6 月 1 日から「狛江市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する規則」を制定し、市民の皆さんの個人情報保護とともに不当な閲覧請求の抑止を図っていますが、より一層厳格な本人確認・審査等を行うため、7 月 15 日（金）から、閲覧には事前審査が必要となりました。
〔問い合わせ〕市民課

市ホームページ上に市議会の概要、市議会議員の紹介、市議会の活動、市議会だより、議会関係例規集などを掲載しています。
市議会の活動内容について積極的に発信していきますので、ぜひご覧ください。なお、会議録検索は、12 月ごろの開設に向けて準備を進めています。



〔問い合わせ〕議会事務局

行政けいじばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

日曜窓口

〔日時〕9月25日(日)午前8時30
分から午後5時まで

夜間窓口

〔日時〕9月22日(木)・29日(木)午
後8時まで

〔場所〕2階収納課

なお、平成17年度国民健康保
険税(第3期分)、介護保険料
(第3期分)は、9月30日(金)ま
でに納めてください。

納付には、便利で納め忘れの
ない口座振替をご利用ください。
〔問い合わせ〕収納課

● 国民年金の各種届け出
忘れに「ご注意ください」

就職、退職、結婚などによっ
て年金の加入種別が変わったと
きは届け出が必要になります。
届け出を忘れてしまうと、将
来年金が受けられなくなる場合
もありますので、必ず届け出を
しましょう。

〔問い合わせ〕保険年金課

忘れていませんか、自動車
損害賠償責任保険(強制保
険)！

自動車損害賠償責任保険(以
下自賠責)は、年間100万人
を超える交通事故の被害者の方
に支払われています。自賠責は
被害者救済の制度ですが、自分
や家族の将来そして財産を守る
ためにも必ず加入しましょう。

特に車検制度がないミニバイ
クは自賠責の加入・継続を忘れ
がちです。かけ忘れ・期間切れ
の場合は、最寄りの損害保険会
社、保険代理店、JA農協等へ
ご相談ください。また、任意自
動車保険にも加入しておくこと
に安心です。

〔問い合わせ〕課税課

● 住居リフォーム相談窓口

最近、訪問販売等によるリ
フォームに関するトラブルが急
増しています。

トラブルを未然に防止するた
め、リフォームを行う場合の技
術的な留意点、契約の仕方、工

■ 国民年金の各種届け出			
	こんなときは届 け出が必要です	種 別	届け出先
第1号被保険者 (自営業、 学生など)	就職して厚生年 金(共済組合)に 加入したとき	第1号 第2号	勤務先
	配偶者(第2号被 保険者)の扶養 に入ったとき	第1号 第3号	配偶者の 勤務先
第2号被保険者 (厚生年金 や共済組合 に加入する 方)	退職したとき	第2号 第1号	区市町村
	就職して配偶者 (第2号被保険者) の扶養に入った とき	第2号 第3号	配偶者の 勤務先
第3号被保険者 (被保険者に 配属される 配偶者)	配偶者が退職し たとき	第3号 第1号	区市町村
	配偶者の扶養か ら外れたとき	第3号 第1号	区市町村
	就職して厚生年 金(共済組合)に 加入したとき	第3号 第2号	勤務先

事中の注意点等のアドバイスを
行う無料相談窓口をご利用くだ
さい。

■ 東京都内住宅相談無料窓口一覧

相談窓口	相談項目	電話番号	受付時間
(助)東京都防災・建築まちづくりセ ンター	リフォーム時の技術的な留意点、契約の仕方、 工事中の注意点をアドバイス(電話相談)	(5466)2048	毎週火曜日午後1時 ～4時30分
(助)住居リフォーム・紛争処理支援 センター電話相談窓口	リフォーム、住宅に関する全般的な相談(電話 相談)	(3566)5147	平日午前10時～午後 5時
産業生活課(住宅相談)	建築士による住宅に関する相談全般(面談相談、 予約制)	(3430)1111	毎月第2水曜日午後 1時～4時
東京都住宅バリアフリー推進協議 会住まいのバリアフリー相談室	住宅のバリアフリー化に関する相談(面談相談、 予約制)	(3811)6413	毎月第1・3月曜日午 後1時～5時
(社)日本建築家協会関東甲信越支部	建築基準法などの規制や設計の相談、技術的な 問題や工事費の相談(面談相談、予約制)	(3408)8293	月・火・木・金曜日午前 10時～午後4時
(社)東京建築士会建築相談室	建築に関するさまざまな相談について建築士が 対応(面談相談、当日受付順)	(3536)7711	毎週月曜日午後1時 ～4時30分
(社)東京都建築士事務所協会建築な んでも相談	建築に関する設計、施工、リフォームまでのさ まざまな問題(面談相談、予約制)	(5339)8288	毎週水曜日午後1時 30分～4時30分

用途地域の見直し素案の
縦覧

都市計画変更(敷地面積最低
限度制限)素案の縦覧を9月16
日(金)から29日(木)まで行います。
ご意見のある方は、29日(木)ま
でに意見書を提出することがで
きます。

〔縦覧場所・問い合わせ〕計画課

多摩地域における都市計
画道路の整備方針(中間
のまとめ)へのご意見を
募集します

東京都と多摩地域の関係市町
との共同により、「多摩地域に
おける都市計画道路の整備方針
(第三次事業化計画)」の検討
を進めています。この整備方針
の中間のまとめを公表しました。
方針では、未着手の都市計画
道路を対象にその必要性を確認
し、今後10年間に優先的に整備
すべき路線の選定を行います。

中間のまとめでは、道路整備
の基本的な方向をとりまとめる
とともに、必要性の確認と選定
に際しての評価基準などを提案
しています。また、第三次事業
化計画に入らなかった路線につ
いて、地権者の負担軽減を図る
ため、区域内の建築制限の緩和
の適用を検討しています。

この中間のまとめに対するご
意見・提案を募集します。中間
のまとめは、計画課窓口や都
ホームページでご覧になれます。
〔送付先〕10月7日(金)までに、
〒163-8001 東京都都市
整備局街路計画課または都ホー
ムページhttp://www.toshise

ibimetro.tokyo.jp/
〔問い合わせ〕計画課または東
京都市整備局街路計画課
(5388)3387

東京都国民保護計画素案
へのご意見を募集します

東京都では、平成17年度に策
定する国民保護計画の素案を公
開し、都民の皆さんからのご意
見を募集しています。

国民保護計画とは、外国から
の武力攻撃やテロ等に際して、
住民の避難や救援などを迅速に
行つたためのものです。都ホー
ムページおよび市総務防災課にあ
る素案やリーフレットをご覧い
ただき、ご意見をお寄せくださ
い。

〔問い合わせ〕都総合防災部国
民保護法制担当(5388)
2549

20歳になったら、国民年
金の加入手続きを忘れず
に

国民年金は、日本に住所を有
する20歳以上60歳未満の方が加
入する制度です。20歳になつた
ら、加入手続きが必要となりま
す(厚生年金保険や共済組合に
加入している方を除く)。

国民年金に加入し、保険料を
納付していないと、将来受給す
る年金額が減額になるとともに、
万が一のための遺族・障害基礎
年金などが受給できないことも
ありますので、忘れずに手続き
をしてください。

なお、保険料の納付が困難な
場合は、申請免除や学生納付特
例・若年者納付猶予などの制度
があります。

〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所(042(361)1011

審議会等の公開

【狛江市青少年委員の会議

〔日時〕9月27日(火)午後7時から
(会場)503会議室
〔問い合わせ〕社会教育課



- その 140 -

敗戦の後

昭和20年8月15日、戦争は終
わった。空襲警報のサイレンは
鳴らなくなり、灯火管制は解除
されたが、やがて来るであろう
アメリカ兵への恐怖心が日々の
生活を襲った。

8月24日朝、嵐の中を相模原
の兵営を後に郷里に向かう多く
の復員兵らを乗せた八高線の満
員列車が、多摩川鉄橋の上で正
面衝突し、両方の機関車は食い
込み、双方共1両目の木造客車
は押し潰されて砕け散り、死傷
者200余名、その多くが満水
の川に転落した。そして濁流に
押し流され、日野橋での必死の
救助活動もむなしく、何体もの
遺体が狛江の岸辺に流れ着いた。
そのつど村の医者や看護婦は警
察官と共に検視のために河原に
向かった。9月になっても流れ
着く遺体があった。

10月22日には、東京急行電鉄
小田原線(現小田急電鉄)の新
宿・海老名間で進駐軍専用車の
運転を始めた。相模原一帯には
元陸軍士官学校をはじめたくさ
んの軍事施設があつて、それら
が進駐軍基地として接收された
ため、そのアメリカ兵を運ん
だのである。車体に白い帯を巻
いた列車が、満員の一般電車を
横目にガラガラで走っていた。

20年10月15日、東京重機工業

の本社に米第8軍の軍医大隊長
が来て、進駐軍の病院に使うの
だからと、本社・工場・倉庫な
ど、現在慈恵医科大学第三病院
があるあたりから東の部分の接
収を申し渡された。

アメリカ兵が来ると、彼らと
仲睦まじく手をつないで歩く女
性の姿が見られるようになった。
そして彼をからかう男性もいた
し、またその男性を追いかける
アメリカ兵もいた。着るものも
住む家もなく、食べるものもな
いどん底生活の貧しい時代だつ
た。

世田谷通りを通るジープに
乗ったアメリカ兵は、子供達を
見るとガムやチョコレートなど、
当時の日本では食べられないも
のを投げ与えた。やせこけて目
だけきらきらさせた日本の子供
達は、やがてアメリカ兵を見る
と「ギブミー、チュウインガム」
などと片言の英語で言うようになつた。

松原交差点に近いSさんの家
も、当時としては珍しい洋館建
築・水洗便所だったために接收
されて将校宿舎になつた。その
ため量は全て取り外されて床板
が張られ、壁はペンキで、柱や
廊下など木目のあるところは二
スが塗られた。そのうえ土足で
あがるなど、まったくアメリカ
風の生活が行われていた。

パーティーもよく行われた。
パーティーの日には庭いっぱい
に自動車並び、その日の食べ
物さえない日本人の台所に、
バーベキューのいい匂いが直撃
した。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

健康と衛生

健康診査

Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕10月3日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成16年3月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

■3歳児健康診査

〔日時〕10月13日(木)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成14年9月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

検診

Health

■肺がん検診(個別検診)

別表の医療機関に直接予約・受診してください。

〔期間〕10月1日(土)～31日(月)

教室

Health

■ママ・パパ学級

〔対象〕市内在住で女性30歳以上、男性35歳以上の方(会社等で検診の機会のある方を除く。年1回)

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながら友だちづくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181へ。

■育児学級

5・6カ月児の赤ちゃんの保育と離乳食(初期)について勉強します。受講中は赤ちゃんをお預かりします。



■肺がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
藤川医院	和泉本町2-16-5	(3489) 8859
かとうクリニック	中和泉1-1-1-4F	(3430) 9911
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489) 1771
粕江医院	東和泉1-27-10	(3489) 0014
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	(5497) 1238
一の橋内科皮フ科	岩戸南1-4-11	(3430) 1214
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430) 0222
水口内科皮フ科	西野川4-40-4	(3480) 6520

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

予防接種

Health

■BCG接種

〔接種日時〕10月11日(火)受付時間は午前10時～10時30分(会場)あいとびあセンター(対象)生後3～6カ月未満の乳児(平成17年6月12日以降の生まれ) (持ち物)母子健康手帳・予防票 生後3カ月以上の方で予防票のない方はお問い合わせください。〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

子健康手帳(定員)25組
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181へ。

■わいわいキッズクラブ

ふたご・みつこちゃん以上を育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。

〔日時〕10月5日、11月9日、12月7日、平成18年1月11日、2月1日、3月1日(各水曜日) 午前10時～正午(会場)あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

■講演会「認知症予防」

認知症とは、これまで「痴ほう」と呼ばれてきた病気です。認知症は脳の病気であり、誰にとっても身近な病気です。誤解や偏見をなくし、早期発見・対応につながるものが、認知症になってしまったときに、本人、そして周囲の人たちにとってよい結果を生みます。正しい知識が予防・対応の第一歩です。

〔日時〕10月5日(水)午後1時30分～3時(会場)あいとびあセンター(講師)松本正博さん(粕江市医師会)
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181へ。

■講演会

〔日時〕10月13日(木)午後2時～4時40分(会場)武蔵野芸術劇場(対象)潰瘍性大腸炎・クローン病の患者とその家族(内容)炎症性腸疾患の病気の理解と治療・食事の工夫(講師)日比紀文さん(慶応義塾大学炎症性腸疾患センター長・鈴木和子さん)

(同栄養士)(定員)先着120人
〔申し込み・問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎ 042(362)2334へ。

健康相談

Health

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます(お子さんの身長・体重も測れます)。

〔日時〕9月28日(水)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

お知らせ

Health

■犬や猫について

犬の飼い主の皆さんへ

今年度の狂犬病予防注射がお済みでない場合は、至急接種を受けてください。

犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持って行き、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。

騒音、ふん等による臭いの苦情や生け垣が枯れたりする被害が起きています。飼い主としての責任を果たしましょう。

犬が苦手な人も大勢います。散歩のときや広場など人が集ま

る場所では必ず引き綱を付けましょう。

猫の飼い主の皆さんへ

失踪・ふん尿被害・事故の防止、感染症予防のために室内飼育をしましょう。

排泄はトイレで済ませるようしつけましょう。健康状態のチェックもできます。

迷子札や首輪を付け、連絡先を書きましよう。飼い主が猫の消息を把握するためにも重要です。

不妊去勢手術をしましょう。手術後は発情しなくなり、雌は子どもを産みません。



雄は尿による匂いつけをやめ、けんかをしなくなります。一部の無責任な飼い主が原因で野良猫が増えています。

不幸な命を生み出さないためにも手術をしましょう。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (348) 1181

■野外焼却は禁止されています

人の健康と良好な生活環境を守るため、野外でのたき火・ドラム缶、家庭用焼却炉等による廃棄物の焼却は法律・都条例により原則禁止されています。

伝統行事、学校行事等一部例外はありますが、この場合も近隣への最大限の配慮が必要となります。

良好な生活環境を守るため、市民の皆さん一人ひとりの理解と協力をお願いします。

〔問い合わせ〕環境改善課



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月・火・木・金曜日(当院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病のお子さん
事前に電話してから受診

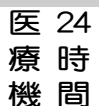
○慈恵第三病院内「粕江・調布小児初期救急平日夜間診療室」
☎ (348) 2061



休日診療

〔診療日〕18日・19日・23日・25日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所
☎ (348) 9121
○休日歯科応急診療所
☎ (348) 9171
○休日診療薬局
☎ (348) 1519



24時間
医療機関案内

○粕江消防署
☎ (348) 0119
○ひまわり
☎ (5272) 0303
インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション

催し

■就職活動中の皆さんへ

街角カウンセリング キャリア
アカウンセラーがお答えします。
〔日時〕9月24日（土）午前10時～
午後5時（要予約）（会場）JR
立川駅南口 AREA A2
〔対象〕おおむね29歳以下の方
（申し込み）東京しごとセン
ター（5211）2851へ。
第5回就職フェア 企業の

地域センター利用者発表会

■岩戸地域センター
〔日時〕9月25日（日）
午前10時から
（問い合わせ）岩戸地域セン
ター（3488）7040



■野川地域センター
〔日時〕10月2日（日）午前10時
午後3時（作品展は1日（土）
午後1時～4時も開催）
（問い合わせ）野川地域セン
ター（3480）2211

■岩戸地域センター利用者発表会

会場	内容
2階会議室 （喫茶コーナー）	コーヒー・紅茶・お菓子・ 軽食
（作品展示）	書道・絵画・手芸染色・岩 戸町環境衛生部
図書室 （作品展示）	山野草・フラワーアレンジ メント・木目込人形・折り 紙等の実演
地下会議室	祭りばやし・舞踊・カラオ ケ・着付け・手品・民謡
屋外	野菜・生花の即売会

■野川地域センター利用者発表会

会場	内容
芸能発表会 （1階ホール）	舞踊・民謡・カラオケ・詩吟・ 親子体操
作品展	書道・絵手紙・水墨画・彩墨画・油 絵・ペン習字・俳句・写真・陶芸・ キルト・折り紙・パッチワーク
軽食・喫茶コーナー （2階小会議室）	サンドイッチ・お菓子と飲み 物
出店	トールペイント小物・パン・パウ ンドケーキ・野菜・花の即売会 川口町の物産も販売します。

図書室は2日（日）午前10時から開室します。
不用になった本を配布します。

の三角広場・狛江駅北口広場内
容）住まいの手入れや修繕など
の住宅相談、包丁研ぎ（1家庭
2丁まで無料）まな板削り 受
け付けは午後2時30分まで
（問い合わせ）東京土建一般労
働組合狛江支部（3480）
9761

■一坪フリーマーケット

〔日時〕10月1日（土）午前10時～
午後2時（雨天翌日）（会場）小
足立のびのび公園 駐車場、ト
イレはありません。

〔問い合わせ〕のびのび会・小
笠原（3480）3405

■第30回邦楽の集い

〔日時〕9月25日（日）午前10時～
午後5時（会場）エコルマホー
ル（内容）民謡・舞踊・小唄・
端唄・囃子・箏曲・詩吟など16
団体による発表会
（問い合わせ）狛江市邦楽連盟・
西牧（3489）8673

■都立調布養護学校「運動会」

〔日時〕10月1日（土）午前9時30
分～午後1時55分（予備日4日
（火・5日（水）5日が雨天の場合
は中止） 駐車場はありません
ので、お車でのお来場はご遠慮
ください。
（問い合わせ）都立調布養護学
校（0424（87）7221

募集

■非常勤職員

〔職種〕指導員補助（年齢）25
～45歳位（資格）自動車運転免

許（勤務時間）原則として午前
9時～午後5時、週2日程度（勤
務場所）狛江福祉作業所（募集
人員）若干名
（申し込み・問い合わせ）狛江
福祉作業所（3480）14
43へ。

お知らせ

■腐葉土の無償配布

〔日時〕9月27日（火）午前9時～
午後4時（会場）西河原公園
腐葉土を入れる袋をご持参のう
え、各自で袋詰めしてください。
無くなり次第終了します。なお、
駐車場はありません。
（問い合わせ）環境改善課

■9月21日（水）～30日（金）は秋の全
国交通安全運動「おもしろい
人に車に この街に」

平成17年7月末までの調布警
察署管内で発生した交通事故は、
3,017件（人身・物損）で
す。このうち人身事故849件
で、死亡事故4人（前年3人）、
重傷21人（前年10人）、軽傷82
4人（前年900人）でした。
現在、市内では死亡事故ゼロの
記録を更新しています。



この機会に、もう一度交通事
故防止につ
て考え、一人
ひとりが交通
ルールとマ
ナーを守り、
交通事故のな
い安全なまち
をつくりましょ
う。
〔期間中の重点目標〕①高齢者

の交通事故防止②二輪車の交通
事故防止③夕暮れ時の歩行中
の自転車乗用中の交通事故防止④
シートベルトとチャイルドシ
ートの正しい着用の徹底
期間中、調布警察署や安全協
会、各種団体の協力を得て、交
通安全キャンペーンを行います。
市では、放置禁止区域内の放
置自転車の撤去と監視・指導を
毎日実施しています。調布警察
署は、駅周辺の自動二輪車と車
両の駐車違反の取り締まりを引
き続き実施します。
（問い合わせ）管理課

■市内局番が変更になります
現在、市内において市外局番
「0424」を使用している電
話等の番号が、
平成18年4月29
日から次のとお
り変更になりま
す。



（これまで）
市外局番 市内局番 加入者番号
0424 — — — — —
（平成18年4月29日から）
市外局番 市内局番 加入者番号
042 — 4 — — — — —

なお、平成18年4月29日以降
市内通話を行う場合には、現在
の市内局番の前に「4」を付け
てダイヤルする必要があります
のでご注意ください。
（問い合わせ）総務省関東総合
通信局電気通信事業課（52
20）5390

ごみ有料化に向けて（みんなで目指そうごみ減量）



第4回 有料化直前Q&A

10月1日から、可燃・不
燃ごみの有料化が始まりま
す。有料化前に、一度に多
量にごみを出すと収集に支
障をきたしますので、計画
的な排出をお願いします。
Q 生ごみを直接ふた付き
の容器に入れて出していま
すが、10月1日からどうな
るのですか。
A 容器で出していただ
いても収集可能ですが、必ず
有料袋に入れて口を結んで
から容器に入れて出してく
ださい。
Q 今、何軒かまとめて
ごみを出していますが、10
月からはそれぞれの家の前
に出していいのですか。
A 出している方全員で相
談し、戸別にしたいとい
うことであれば、清掃課まで
ご連絡ください。
Q 家庭菜園で出た茎や葉
はどうしたらいいのですか。
A 可燃ごみとして、有料
袋に入れて出してください。
Q 地域等でイベントをし
たときのごみはどうやって
処分したらいいのですか。
A 参加者が持ち帰り、家
庭ごみとして出してくださ
い。一度に処理する場合は、
市内の許可業者に依頼して
有料で処理してください。
（問い合わせ）清掃課

第2回 条例策定編

狛江市都市計画マスター
プラン策定後、狛江市まちづ
くり条例策定の検討を開始
しました。市民によるワーク
ショップ、狛江まちづくり市
民会議「ワイワイ」条例グ
ループがさまざまな学習や
検討を重ね、条例に盛り込む
べき内容を提案しました。
その中には、市民によるま
ちづくりの発意となる地区
まちづくり計画やテーマ型
まちづくり活動の考え方、ま
ちづくり協議会、テーマまち
づくり協議会として活動す
る市民が少しずつ増え始め
ました。それらの協議会は現
在も活動中で、提案を出し、
市の計画として決定された
事例もできました。
（問い合わせ）計画課

みんなの輪がつくるまち

セミナー

■男の料理教室はじめての洋食

〔日時〕10月1日(土)午前10時～午後1時(定員)先着15人(対象)成人男性(参加費)1,000円(材料実費)(持ち物)エプロン・三角きん・ふきん(講師)小林秀子さん(料理研究家)
〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター(3489)2150へ。

■青少年第四育成委員会第10回紙飛行機をつくって飛ばそう

〔日時〕10月1日(土)午前10時30分西河原公民館集合(雨天中止)
〔内容〕武蔵野ペーパーレーンクラブの指導により紙飛行機を作成し、ふれあい広場で飛ばします。大人の方も参加できます(持ち物)弁当・飲み物・敷物
〔申し込み・問い合わせ〕楢取(3430)2765へ。

相談

■マンション管理についての相談

〔日時〕9月18日(日)午前9時30分～11時(会場)谷戸橋地区センター(内容)マンションの老朽化、大規模修繕、管理費・修繕費の滞納等、マンション管理に関する問題全般 1組につき約30分間、1日に3組まで。毎

月開催(10月以降の日程・会場は直接お問い合わせください)。
〔問い合わせ〕狛江市マンション管理士会(0424)(84)6391

スポーツ

■スポレクウォーキング大会(野川遊歩道・深大寺)

〔日時〕10月2日(日)午前9時10分から市民総合体育館で受け付け 雨天決行(対象)市内在住・在学・在勤者またはその家族で小学生以上(小学生は保護者同伴)。団体での申し込み不可。身体障がい者は介護者同伴(参加費)1人300円(定員)80人
〔申し込み・問い合わせ〕体育協会(3480)6211
(9月15日(木)を除く平日の午前10時～午後4時)へ。

■市民秋季バレーボール大会6人制男女の部

〔日時〕11月6日(日)午前9時から(会場)市民総合体育館ほか
〔対象〕市内在住・在学・在勤者で構成したチーム(参加費)一般5,000円、中学・高校生3,000円(競技内容)男女6人制
〔申し込み・問い合わせ〕10月28日(金)までに谷田部(3489)1855(午後7時以降)へ。

■市民秋季バレーボール大会9人制男女の部・小学生の部

〔日時〕10月9日(日)午前9時から(会場)市民総合体育館ほか

〔対象〕市内在住・在学・在勤者で編成したチーム(参加費)一般5,000円、中学・高校生3,000円、小学生2,000円(競技内容)男女別9人制、小学生6人制(男女混合可)
〔申し込み・問い合わせ〕9月22日(木)までに女子の部・本橋(3480)6055、男子の部・小学生の部・谷田部(3489)1855(午後7時以降)へ。

■市民ゴルフ大会

〔日程〕10月20日(木)(会場)相模湖カントリークラブ(対象)市内在住・在勤者(定員)160人(競技方法)18ホールストロークプレー(新ペリア方式)(参加費)4,000円(賞品・パーティー代) 現地集合解散
〔問い合わせ〕飯田(3489)8205(夜間)

■市民バドミントンダブルス大会

〔日程〕10月16日(日)(会場)市民総合体育館(種目)男女ダブルス、1・3部、壮年の部(対象)原則として市内在住・在学・在勤者、登録会員(参加費)1ペア2,400円(会員1,200円)
〔申し込み・問い合わせ〕2日(日)までに和泉本町3-13-5・押見(3489)2030へ。

■グラウンドゴルフ秋季市民大会

〔日時〕9月25日(日)午前9時～午後3時30分(雨天の場合10月2日(日))(会場)市民ふれあい広場(対象)市内在住・在勤者

〔参加費〕500円(スポーツ保険代込み)
〔申し込み・問い合わせ〕18日(日)までに狛江市グラウンドゴルフ協会・廣川(3489)3387へ。

公民館

西河原公民館 (3480)3201

■こまえ市民大学「こころの病と現代医療」家族・地域・私たちがどう取り組むか」(日程・内容)別表(時間)午後2時～4時(会場)中央公民館(定員)各回50人(受講料)各回200円 第4・5回には先着15人の託児あり(3歳以上年齢まで。おやつ代実費・10月22日(土)午後2時からオリエンテーション)(申し込み)9月16日(金)午前9時から

■こまえ市民大学

月日	内 容	講 師
10月8日(土)	どうすれば防げる「認知症」～最新予防情報～	前田敦子さん(東京都老人総合研究所)
10月15日(土)	「うつ」からの脱出～その予防と治療～	乾真実さん(狛江のんびりクリニック医師)
10月22日(土)	子どものサイン見えていますか～少年たちのこころは、いま…	佐瀬一男さん(創価大学教授)
10月29日(土)	小児救急医療制度のかしこい知識～いざというとき、慌てないために～	海谷智徳さん(東京都医療政策部)
11月5日(土)		

■外国の方々のための「日本語教室」(日時)毎週土曜日午後7時～9時20分(クラス)中学

生学習コース・識字コース・一般コース・特別コース等 協力ボランティア募集(指導スタッフ) 日本語指導(資格等の有無は問いません)(運営スタッフ) 全体の運営や生活相談等(幼児担当スタッフ) 幼児室での外国の子どもたちのお世話のできる方 いずれも国際交流に理解のある方

中央公民館 (3488)4411

■狛江(青年教室)「フラワーアレンジメント教室」(日時)9月30日・10月7日・21日・28日(全4回・毎回金曜日)午後7時～9時(対象)青年男女(講師)橋高泰子さん(フラワーデザイナー)(材料費)1回700円(材料費)

図書館

上和泉地域センター (3489)9101

■上和泉おはなし会 各回とも(会場)講座室(日時)9月26日(月)幼児の部午後3時15分から・児童の部3時45分から(絵本)うさぎとはりねずみ・すつてんてんぐ(おはなし)さんまのおふだ

南部地域センター (3489)2150

■なんぶおはなし会 (日時)9月16日(金)午後3時30分から(対象)幼児・小学校低学年(絵本)タンゲくん(おはなし)こぼんの虫ぼし(工作)ミニえほん

市民参加と市民協働に関するシンポジウム 「市民活動とお金のはなし」

市民団体の交流の場を兼ね、日ごろの活動の問題点、特にお金の話を中心に話し合います。

〔日時〕10月9日(日)午後1時30分から4時
〔会場〕中央公民館
〔内容〕第1部 市民団体の事例報告(2団体) 第2部 学識者による討論会
〔講師〕山岡義典さん(狛江市市民参加と市民協働に関する審議会会長)、大杉寛さん(狛江市補助金検討委員会委員)

〔申し込み・問い合わせ〕市民協働課へ。

日(火)10月8日(土)

岩戸児童センター (3489)5414

■市民まつりでエイサーを踊ろう(練習日時)9月24日・11月12日(全8回・毎週土曜日)午後3時～5時(対象)小学生以上(費用)300円(衣装材料費など)(講師)南灯寮の学生さん

駄倉保育園 (3489)5415

■園庭開放(日時)9月21日(水)午前9時40分～11時(雨天翌日)(持ち物)着替え・タオル等 親子とも汚れてよい服装で。

多摩川保育園 (0424)(83)4667

■園庭開放(日時)9月16日(金)午前10時～11時

子育て



和泉児童館 (3480)1441

■ひまわりリトミック(日時)9月28日(水) Aクラス午前10時から Bクラス11時から(対象)1歳以上の幼児親子(定員)各30組

■高学年デイキャンプ(日程)10月15日(土)(場所)東丹沢グリーンパーク(神奈川県) (対象)小学校4・6年生(参加費)1,400円(定員)先着20人(申し込み)9月20